

インボイス制度 導入解説 講習会・個別相談会

適格請求書等
保存方式

受講料
無料

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として**インボイス制度**が導入されます。

適格請求書等(インボイス)を発行できるのは、**インボイス発行事業者**に限られ、このインボイス発行事業者になるためには、原則として**令和5年3月末日までに登録申請書を提出し、インボイス発行事業者登録と登録番号の通知を受ける**必要があります。

そのため、課税事業者の方に限らず免税事業者の方も適切に対応しなければ大きな影響を受ける可能性があります。

本講習会・個別相談会では、インボイス制度の導入により事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者のみならず、**消費税の基本的な仕組み(免税制度・簡易課税制度、軽減税率制度)やインボイス制度の概要**について詳しくご説明いたします。

インボイス制度の仕組みを理解し、制度導入時に慌てないように今から準備しておきましょう。

内容

講習会 13:30-14:00 / 30分

- 消費税の基本的な仕組みについて
- 免税制度・簡易課税制度ならびに軽減税率制度について
- 適格請求書等保存方式の概要(登録申請手続き等)について

個別相談会 14:00-16:00 / 2時間

- 税理士による個別相談 ※ご相談時間は、1名につき30分までとさせていただきます。

開催日

6.21 火

多家良中央コミュニティセンター

▶徳島市多家良町小路地10番地

6.27 月

佐古コミュニティセンター

▶徳島市佐古四番町7番1号

7.14 木

八万中央コミュニティセンター

▶徳島市八万町内浜80番地の14

7.29 金

徳島経済産業会館3階

▶徳島市南末広町5番8-8号

8.2 火

加茂名コミュニティセンター

▶徳島市庄野5丁目48番地の5

8.29 月

応神コミュニティセンター

▶徳島市応神町吉成字西吉成91番地の5

9.16 金

津田コミュニティセンター

▶徳島市津田町4丁目5番55号

9.28 水

昭和コミュニティセンター

▶徳島市中昭和町3丁目81番地

オンライン
でも
参加可

※開催するコミュニティセンターによって、駐車台数に限りがあります。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程が変更する場合があります。

講師

税理士

定員

各日 講習会 …… 20名
個別相談会 …… 8名

※会員・非会員は問いません。
※講習会・個別相談会ともに事前申込が
必要です。

お申込
方法

徳島商工会議所ホームページの
申込フォームよりお申込みください。
(<https://www.tokushimacci.or.jp/>)

